

Analysis of Children's Singing Receiving Traditional Singing Training (Part 2) ; For Constructing a Singing Model in Music Class

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長谷川, 慎, 志民, 一成, 櫻井, 千晶 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00028688

論文

音楽授業における歌唱モデル構築のための 伝統的な歌唱を稽古する子供の歌い方の分析（2）

長谷川 慎

（静岡大学教育学部音楽教育系列）

志民 一成

（国立教育政策研究所）

櫻井 千晶

（浜松市立東小学校）

Analysis of Children's Singing Receiving Traditional Singing Training (Part 2) ; For Constructing a Singing Model in Music Class

Makoto HASEGAWA and Kazunari SHITAMI and Chiaki SAKURAI

Abstract

Based on the examination of the vocal range in which children sing folk songs and the setting of the range in the practice of singing folk songs in elementary and junior high schools, we considered the appropriate range setting when children sing folk songs. Then, through a survey of schools in *Gokayama*, which have a characteristic approach to learning folk songs, we considered how to learn to sing traditional music in Japan, including folk songs.

キーワード： 音楽授業, 民謡, 音域, 伝統的な歌唱, 学習方法

はじめに

平成 29 年に改訂された小学校学習指導要領では、「よさなどを感じ取って表現」することができるよう、「曲に合った歌い方」の指導方法を工夫することが求められている。民謡などの我が国の伝統的な歌唱においては、表声や地声などと呼ばれる重い声¹を主に用いて唄うことが一般的である²。小学校や中学校の音楽の授業においては、上の軽い声も用いた、いわゆる頭声的な発声で唄うことが多く、民謡に見られる重い声を中心とした歌い方に慣れていない子供も少なくないと考えられる。それゆえ、民謡を歌唱教材として授業で扱う際、唄う調子（キー）によっては、子供が頭声的な発声で唄ってしまうことも懸念される。そこで配慮が必要になってくるのが、どういった高さで唄うかという音域の設定であろう。

本稿では、民謡を子供が唄っている音域についての検討と、小・中学校における民謡の歌唱実践での音域の設定についての検討を基に、子供が民謡を唄う際の適切な音域設定について考察するとともに、民謡学習の特徴的な取り組みが行われている富山県五箇山地区の学校への調査を通じ民謡を含めた我が国の伝統音楽の歌唱学習方法について考察を行った。

1. 子供が唄う民謡の音域に関する考察

1.1 民謡を子供が唄っている音域の検討

1.1.1 子供の声域研究から

小川ら（1995）によれば、小学生の平均的な声域は下限が E3～G3、上限が D#5～G5 であるが、このデータは頭声や裏声などと呼ばれる軽い声で歌っている音域を含んでいる。重い声から軽い声に切り替わる換声点は、小学生ではおおよそ G4～Bb4 との指摘があり、大久保（2020）によれば、最も高い例では Eb5～Ab5 で換声していたという。これらの声域研究の結果を踏まえ、本稿では、小学生が地声で唄うことができる一般的な上限の目安を A4 と設定して検討していくことにする。

1.1.2 民謡を唄う子供と成人の音域の比較

次に、CD 音源を対象に民謡を唄う子供と成人の声域の比較を行う。子供の音源については民謡のコンクール入賞者のもの、成人については女性と男性の民謡歌手によるものを対象とし、音声分析ソフトウェア「Acoustic Core」を補助的に用いながら、主に聴取によって音域を判定した。曲ごとの音域の比較を【表 1】に示す。

子供の唄っている音域の上限に着目すると、前項で参照した大久保（2020）において最も換声点が高い例に見られた音域付近まで唄っていることがわかる。これらの音源で唄っている小学生や中学生は、大会で入賞している子供であるため、普段、民謡の稽古をしていない子供に比較して、かなり高い音域を重い声で唄うことができるようになっていいると考えられる。そのことは、成人女性歌手と比較してもほとんど同じ音

【表 1】 民謡を唄う子供と成人の音域の比較

曲名	子供	成人女性 歌手	成人男性 歌手
貝殻節	女子 小学生	D4- E5	Db4-Eb5 -
おても やん	女子 小学生	E4- F#5	C#4-D#5 -
日向 木挽唄	男子 小学生	C#4- D#5	- G3-A4
ちゃっ きり節	男子 小学生	Bb3- F5	Ab3-Eb5 C3-G4
秋田 おぼこ	女子 中学生	A3- E5	A3-E5/ Bb3-F5

域で唄っているか、むしろそれ以上高い調子で唄っていることから示唆されよう。また、これらの音域は前項において子供が地声で歌うことができる一般的な上限の目安とした A4 を、大きく超えている。よって、これらの音源を小学校や中学校での授業で範唱として用い、子供が同じ音域で唄うことには慎重を期すべきであろう。

さらに、成人男性歌手の音源を用いることは、さらに注意が必要である。成人女性歌手が唄っている調子と子供の唄っている調子との差は、最も大きい《おてもやん》で 3 半音だが、成人男性歌手の唄う調子との差は、《日向木挽唄》で 6 半音、《ちゃっきり節》で 10 半音と、大きな開きがある。子供や女性の場合、男性が歌うキーのオクターブ上で歌うことが一般的であるため、男性による範唱を用いた場合、無意識的にオクターブ上で唄うことも想定される。その場合、前項で確認した子供の一般的な声域では、歌唱することが不可能と考えられることに留意する必要がある。この点については、後ほど、さらに検討する。

1.2 小・中学校における歌唱実践での音域の設定

1.2.1 五箇山の小・中学校における《こきりこ》の実践での音域

《こきりこ》は富山県南砺市の五箇山地区に伝わる民謡で、小学校の音楽科教科書に継続して掲載されてきた。五箇山地区にある上平小学校と平中学校では、子供たちが地元の保存会の人達から唄や楽器、踊りの指導を受けている。我々は 2017 年 9 月に五箇山で現地調査を行っているが、その際に収録した音源を用いて音域の判定を行った。保存会及び小・中学校で唄われていた調子を【表 2】に示す。

保存会の成人男性が唄う調子と比較すると、中学校では 3 半音、小学校では 4 半音高い。小学生が地声で歌うことができる一般的な上限の目安と考えられる

A4 を、わずかに上回る音域までを使う調子を選んでいる。発達段階に応じた唄う音域への配慮がなされていることが伺える。

【表 2】：《こきりこ》で唄われていた調子の比較

唄い手	調子 (本数)	音域
越中五箇山筑子 保存会 (成人男性)	2 本調子	F3-G4
南砺市立平中学校	7 本調子	Ab3-Bb4
南砺市立上平小学校	8 本調子	A3-B4

1.2.2 小学校における歌唱実践の概要と音域

次に、これまで小・中学校において筆者がゲストティーチャーとして行ってきた民謡の歌唱実践で、実際に子供たちが唄った音域について示し、その実践の結果から、子供たちが無理なく民謡を唄うことができる音域の設定について考えることにする。

まず、小学校において行った歌唱実践での音域を【表 3】に示す。

小学校の実践では、基本的に男女同じ調子で唄っているが、5 年生でソーラン節を唄った平成 26 年度の附属静岡小学校における授業では、一部の男子が変声期を迎えていたためオクターブ下で歌唱している。また、多くの実践では、段階を追って次第に調子を高くしていくなど、途中で音域を変えている。これは、最初から高い調子で唄った場合、頭声的な歌い方になってしまうのではないかと懸念があったからである。はじめは比較的低い調子で唄うことで、下の重い声で唄う感覚をつかみ、次第に調子を上げていくことで、民謡らしいハリのある声で唄えるよう配慮した。

《こきりこ》は音域が狭いため、子供が地声で歌うことができる一般的な上限の目安とした A4 以下の音域で設定することができたが、他の曲は《こきりこ》と比較して格段に音域が広いので、先に述べたような次第に調子を上げるようにするといった配慮が、より一層重要であると考えられる。

平成 25 年度から 2 年間で数曲の民謡を教材として扱った、静岡大学教育学部附属浜松小学校の実践では、1 年目に 4 年生が取り組んだ《黒田節》の授業において、成人男声の歌唱を範唱として使用した。当初、子供たちは範唱のオクターブ上で唄おうとし、そのため高音域が出ず裏声に換声して歌唱していた。そこで題材の後半では、下の重い声で歌唱できる調子へ下げるという改善を行った。

翌年、同校で小学生 (女子) による範唱音源を用いて《こきりこ》及び《ちゃっきり節》の実践を行った

【表3】 小学校における歌唱実践での音域

実施年度	実施校	教材名	実施学年	音域
平成24・25・27年度	浜松市立県居小学校	こきりこ	4年生	G3-A4
平成25年度	静岡大学教育学部附属浜松小学校	黒田節	5年生	G3-E5 ~C4-A5
平成26年度	静岡大学教育学部附属浜松小学校	こきりこ	4年生	G3-A4
平成26年度	静岡大学教育学部附属浜松小学校	ちゃつきり節	5年生	G3-D5~ Bb3-F5
平成26年度	静岡大学教育学部附属静岡小学校	こきりこ	4年生	F3-G4 ~G3-A4
平成26年度	静岡大学教育学部附属静岡小学校	ソーラン節	5年生	A3-C5 ~Bb3-D5
平成26年度	静岡市立玉川小学校	こきりこ	4~6年生	F3-G4 ~G3-A4
平成27年度	静岡大学教育学部附属静岡小学校	安倍川 粘土搦き唄	6年生	B3-C5~C4-D5 個人で選択

【表4】 中学校における歌唱実践での音域

実施年度	実施校	教材名	実施学年	音域
平成24年度	浜松市立天竜中学校	ソーラン節	2年生	男：C#3-E4 女：G3-Bb4
平成24年度	静岡大学教育学部附属浜松中学校	ソーラン節	2年生	男：C#3-E4 女：G3-Bb4
平成24年度	静岡大学教育学部附属島田中学校	ソーラン節	1年生	男：F3-Ab4 女：G3-Bb4
平成24年度	静岡大学教育学部附属島田中学校	大井川蓮台越し唄	1年生	個人で選択 (6種類)
平成26年度	静岡市立玉川中学校	ソーラン節	1~3年生	男：Bb2-D4 女：G3-Bb4
平成26年度	静岡市立観山中学校	ちゃつきり節	1年生	男：Bb2-F4 女：G3-D4

際には、前年の《黒田節》の実践時のような問題は起こらなかった。しかし、範唱と同じ調子で唄いたい、という児童からの要望があり、その意思を尊重し、範唱と同じ調子で唄ったが、やはり、児童の中には高く唄うことが困難だったという声も少なからずあったようである。モデルへの憧憬は歌唱活動への動機付けや意欲の喚起という点では重要で、特に今回、同年代の子供による範唱であったということが、指導で大きな効果を発揮したといえる一方で、「小学校学習指導要領」でも求められている「無理のない歌い方」という点について検討が必要であろう。

1.2.3 中学校における歌唱実践の概要と音域

次に、中学校において行った歌唱実践での音域を【表4】に示す。

中学校では、男子の多くが変声期を迎えるため、男

女別の調子で唄うように設定を行った。このことによつて、生徒たちが、より民謡らしいハリのある声で唄うことができるよう配慮した。このように男女別に調子を分けた場合、同じ教室内で同時に唄うことで混乱を招かないよう、男子が唄うときには女子がお囃子（掛け声や合いの手）を担当するなどの工夫を行っている。

1.3 子供が自分に合った調子を選ぶ授業の提案

ここまで見てきたように、民謡の「曲に合った歌い方」について指導方法を工夫する上で、発達段階に応じて適切な音域で唄えるよう配慮することが重要であると言えよう。しかし、取り扱う曲について、どのような高さが適切なかを判断し、適切な高さの伴奏を準備することは、教師の負担も多く、また簡単なことではない。

1.2.2 及び 1.2.3 で示した歌唱実践の中で、平成 27 年度に附属静岡小学校で行った《安倍川粘土搦き唄》と平成 24 年度に附属島田中学校で行った《大井川蓮台越し唄》の授業では、児童や生徒が各自に合った高さの調子を選んで唄うという学習活動を試みた。附属島田中学校の実践では、高さの異なる 6 つの伴奏音源を用意し、生徒がそれらを唄い試し、自分が唄いやすい高さの音源を選択して歌唱した。また附属静岡小学校では、タブレット型端末と、この授業のために開発したアプリを用い、カラオケ機器のように半音ごとに伴奏音源の高さを変えられるという機能を活用して、児童一人一人が唄う調子を設定して唄うという活動を行った³。

こういった学習活動によって、子供が自分の声を生かすためには、どのような高さで唄ったらよいかを試しながら試行錯誤する中で、自分の声を生かす「曲に合った歌い方」をするためには、どうしたらよいかということを追求するという学習につながるのではないだろうか。

2. 五箇山地区の学校における民謡学習の取り組み

次に、令和元年 9 月⁴に行った五箇山地区へのフィールドワークの概要と、小・中・高等学校における民謡を取り入れた学習（以下民謡学習）の実態、指導者である保存会や子供に対して行ったインタビュー、教員へのアンケート調査について述べる。

フィールドワークの実施にあたり、南砺市の公立学校における民謡学習についての実態を把握するため、対象校の Web サイトから学校の年間行事及び、郷土の学習に関する取り組みを抽出した。このうち、特に五箇山地区にある南砺市立上平小学校、南砺市立平中学校、富山県立南砺平高等学校における取り組みが特徴的であることから、この 3 校を調査対象とした。

なお、同地区で伝統的に行われている「こきりこ祭り」では「奉納のこきりこ」というものが行われ、上梨地区に住む子供たちによって白山神社へ奉納され、練習の成果の発表の場となっている。3 校は毎年小中高合同で運動会を行っており、最後の演目では、保護者等を含めた参加者全員で《こきりこ》を踊り、互いに絆を深めている。小・中・高等学校には放課後に「ふるさと民謡教室」が開催されている。これは月に 2 回ほど木曜日の晩に学校外で、保存会主催で開催していて、さらなる楽器の上達を目的としている。

アンケート調査では、南砺市立上平小学校と南砺市立平中学校の教員に対し、民謡学習に対する考え方を調査した。質問事項として回答者のプロフィール、五箇山の子供たちの特徴、民謡学習と教科の学びとの関連性、保存会と学校との関係性、民謡学習にかかわる課題の 5 項目について調査を実施した。

2.1 各校の実態

2.1.1 南砺市立上平小学校

南砺市庄川上流の皆葎地区に位置し、2014 年に南砺市立上平小学校と旧南砺市立上平小学校が統合し、新しく開校した小学校である。児童数 75 名、教職員数（非常勤講師・校医も含む）29 名と大変小規模な学校である。大半の教員は民謡の経験があり、初任の先生が少ないのが教員構成の特徴である。

校内には、和室と芸能準備室があり、衣装や楽器が保管されている。廊下は幅も長さも、踊りを練習するのに適するほど広い。校舎は 2 階建てで木が多く使われており、ささらや合掌造りをイメージしたつくりが特徴的で、教員の名札には地元の間伐材が使われている。掲示物には南砺市の特産物や「なんとの日」⁵にちなんだもの、《こきりこ》や五箇山にちなんだ大きな絵が飾られている。

2.1.2 学習の目的

「総合的な学習の時間」の一環として実施されている。同校の児童に配布されているプリント「民謡指導について」には、学習のねらいとして、「地域に伝わる民謡の指導を受けて披露する活動を通して、民謡の素晴らしさを感じ、地域の一員として民謡を守り伝えていこうとする心情や態度を育成する」とあり、主には「学習発表会」と、地域で催されている「平芸能祭り」での発表に向けて練習に取り組んでいる。なお、校外ではほかにも、「麦屋まつり」、地域の敬老会など、発表の場面はさまざまにある。

2.1.3 学習内容

五箇山民謡のうち、《麦屋節》《こきりこ》《といちんさ節》《お小夜節》について、唄、楽器、踊りを学年ごとに取り組んでおり、児童一人一人の能力に合わせて役割を配分していた（【表 5】）。

2.1.4 学習の方法

パート練習とステージ練習の繰り返しで、保存会もしくは教員が中心となって指導をしていた。練習の終わりには反省会を開き、児童、教員、保存会が言葉を交わし合い、コミュニケーションをとっていた。

教員は、学年が下であるほど近くで指導をし、踊りに対してほめたり、一緒に練習をしたりすることで共に民謡に親しんでいた。

楽器について、《こきりこ》で使う笛・棒ざさら・太鼓・小鼓・鍬金・びんざさら（一人一人専用、越中五箇山筑子唄保存会からの借り物）のみを扱い、他は CD 音源を使って練習に取り組んでいた。楽譜については、唄い手は歌詞のみの紙、地方（じかた）は使用していない。わからなくなったときは友達や先輩に聞いて思い出していた。以下に各曲の学習方法について観察したことを述べる。

【表 5】 民謡学習での児童の役割一覧

役割	3年生	4年生	5年生	6年生
《麦屋節》 笠踊り				男子
《麦屋節》 手踊り				女子
《こきりこ》ささら	男子			
《こきりこ》しで			女子	
《こきりこ》地方		男子 (唄)	男子	
《といちん さ節》		女子		
《お小夜 節》	女子			

(児童への配布プリント「民謡指導について」より)

《こきりこ》の練習では、「大学生のお姉さんたちにかっこいいところを見せよう」という声かけとともに、同じパートの児童同士で話し合っ、気を付けたことを一つ決めていた。その後、平太鼓担当の児童による始めの合図を通して練習をすると、その日の初めよりも自信をもって歌ったり踊ったりしていた。教員は、取り組む様子を観察し一緒に歌いながらエールを送り、終わった後は具体的に良かった点を指摘しながら褒めることで児童等が満足感と自己肯定感を得ているように感じられた。

《麦屋節》の手踊りでは、保存会がない時に、教員の支援の下、タブレットを使って自分たちの踊りを撮影し、それを見返すことでより良いものを作ろうと主体的に学んでいた。その中で「〇〇ちゃんこうやって踊るといいよ」と具体的にアドバイスを伝えるなど協働しながら学ぶ様子が見られ、それを生かしてその後の練習に取り組んでいた。

《麦屋節》の笠踊りでは、教員主導で保存会と協力しながら、段階をもたせつつ練習を進めていた。練習の始まりの時点で全員が揃っていなかったため、そこまで言われた注意事項を全員揃った状態で再度確認していた。教師が1人ずつ当てて発表させ、動きを確認しながら復習をしており、児童、教員、保存会が一体となって練習に取り組んでいた。

2.1.5 学校の受け止め

学校と保存会との関わりについて教員へのアンケート調査、指導者へのインタビューより浮き彫りとなったことをまとめる。

学校では、普段から礼儀やマナー、挨拶などの基本的なことが児童に身につくように、学校教育に取り入れることを念頭に置いた指導を心掛けている。保存会に対しては、教員からは教えることのできない様々な専門的事項の指導、さらには地域の人々の思いや伝統、民謡や地域のよさが児童に伝わることを強く期待して

いた。

アンケートの回答は、民謡学習によって育まれる教科の学びについて、各教科で育まれる学びを具体的に考えている回答が多かった。

我が国や郷土の伝統と文化に対する教育の課題について、人的、物的負担と、教員自身の学ぶ姿勢について挙げられ、「伝統を継承する」上での課題という視点が主立っていた。これらの回答から、教員が学校としてどのようにアプローチしていくかを考えており、伝統の継承に対する意識が高いことがわかった。

2.1.6 児童の受け止め

児童へのアンケート調査、インタビューから浮き彫りとなったことをまとめる。どの児童も「民謡に取り組むことは楽しい」と感じていて、「算数をやるより楽しい」と言う児童もいた。踊りでは「学年、披露する場によって担当する曲が違うことがあって大変だが、今まで踊った民謡はだいたい体に染みついて覚えている」と述べる児童もいた。伝統を継承することについて、その意識が高く、地域の人との結びつきが強い。民謡が児童の生活に強く根付いており、そこには保存会、地域の人々の存在が欠かせないことがわかる。地元の保育園から《こきりこ》を教わっている児童、家族ぐるみで常に民謡に親しんでいる児童がおり、中には「保存会に入って後を継ぎたい」と話す児童もいた。

2.2 南砺市立平中学校

南砺市庄川上流の下梨地区に位置し、2009年に上平中学校と旧平中学校が統合し開校した中学校である。校歌は最近作られたもので、「人集い 筑子の唄」という歌詞がある。全校生徒は1年生12名、2年生14名、3年生14名の計40名で、教職員数(非常勤講師・校医も含む)は28名、うち五箇山出身者が2名おり、小学校同様、大変小規模な学校である。

校内には、上平小学校同様、衣装と楽器の保管場所として使用されている礼法室、郷土芸能室があり、民謡学習に特化した部屋が複数あることが特筆すべき点である。一つ一つの教室の表札には五箇山に因んだかわいらしい人形や飾りが付いていたり、掲示物には、郷土の音楽に関する取り組みの写真や生徒の頑張りが特集された新聞記事など掲示されていたり、学校全体として五箇山民謡に親しんでいる様子がみられた。3年生は9月に実施する京都への修学旅行の際、京都駅で《こきりこ》をはじめとした五箇山民謡を披露している⁶。

2.2.1 学習の目的

民謡学習は、「総合的な学習の時間」の一環として実施されている。担当教諭によれば、もともとは学校外で夜に練習していたが、新校舎への移築に伴い、「総合的な学習の時間」で取り組むようになったという。週1、2回のペースで民謡学習に取り組んでおり、

この年は10月27日の学習発表会に向けた練習を行っていた。

2.2.2 学習の内容

五箇山民謡のうち、《麦屋節》《こきりこ》《といちんさ節》《お小夜節》《古代神》の唄、楽器、踊りを全学年混合で取り組んでいた。担当の割り振りについては、担当教員が生徒一人一人の能力に合わせて役割を配分し、固定していない。

2.2.3 学習の方法

準備は生徒で行い、時間になったら各自で練習を始めていた。18日は踊りができた生徒から地方の担当のパート練習、後半は全員で地方のパート練習を行っていた。25日は舞台リハーサルののち、全員で地方のパート練習を行っていた。パート練習では、各パートにいるリーダーが中心となって取り組んでいて、誰かが演奏し始めるとそれに便乗して全員で演奏し始めていた。

教員は1パートにつき1～2人ほどが近くで見守り、特に指示は出していない。上級生に対しつまずいている後輩を教えるようにさせる、心身の調子が良くない生徒の付き添いや励まし、練習時間の指示出しなど、補助的な支援を行っていた。また、一緒に練習をしている教員もいた。

楽器について、三味線（全て胴の側面に滑り止めがついているタイプのもの）はかつての「平村教育委員会」や「子ども民謡教育会」からの寄付などにより、十分な数の学校備品がある。正座のサポート用の小さい座椅子がいくつかあった。チューナーなしで音程がわかる生徒はあまりおらず、なんとなく音程が狂っているのが分かる生徒がいる。1年生のうちから取り組み始めるが、どの楽器も演奏ができるようになるまで最低で1年はかかるという。準備や片づけでは、正しく丁寧に楽器を扱うことができていた。全員が楽譜を読むわけではなく、他人の演奏を真似してやったり、教えあったり、保存会に教えてもらったりすることを通じて上達していく。指導について、保存会の一人は「お手本のCDを繰り返し聴く。具体的な歌唱指導はしない」「唄は無理矢理やらせずロパク、やっているふりでもいい」と答えた⁷。

2.2.4 学校の受け止め

学校長へのインタビューから、保存会との関わりにおいては、密なコミュニケーションをとり、生徒に関する情報の共有や、感謝の思いを伝えることを欠かさないようにしていることがわかった。小学校とは異なり、民謡を経験したことのある教員が少ないことから、保存会の専門的な事項に関する指導に対する期待は高い。また、小学校から一歩先に進み、社会に出ていく上で大切なことを指導してもらえ、つまり、発達段階に応じた指導を期待している。

教員へのアンケート調査では、民謡学習によって育まれる教科の学びについての回答数が少なかった。我が国や郷土の伝統と文化に対する教育の課題について、小学校と似たような意見が多い一方で、小学校とは違って、学校と地域との結びつきに着眼した回答が多く、教員の多くは、民謡学習において地域とのつながりが大切であるという認識を持っていることが分かった。

2.2.5 生徒の受け止め

民謡に取り組むことが楽しいと感じている生徒がほとんどであるが、楽しさの先が見えている生徒も多かった。踊りでは、動きを大きくしなやかにすること、バランスを保ちながら指先まで意識しており、小学校よりも高い目標を持っている。楽器の演奏では、それぞれの楽器のよさを自分の中で感じていて、中には「落ち着いたり懐かしい感じがしたりする」と話す生徒もいた。伝統を継承することについて、その自覚はあるものの、伝統を継承したいという気持ちがある生徒ばかりではないことがわかった。「五箇山の地に生まれたから受け継ぎたい」「家族が保存会にいるから受け継ぎたい」「慣れが大事だからとにかく続けていきたい」など地元の民謡学習への思いを持っていた。

2.3 富山県立南砺平高等学校

平中学校の対岸に位置している県立高校である。生徒の大多数が寮生活をしている。部活動が非常に盛んで、郷土芸能部、スキー部、男子バレーボール部は全国大会の常連校であり、毎年優秀な成績を収めている。またGGS（GOKAYAMA Guide Society、五箇山ガイド研究会）という部活があり、世界文化遺産合掌集落で外国人を中心とした観光客にガイドをしている。全校生徒は、1年生24名、2年生29名、3年生29名の計82名（平中学校出身者は24名）、教職員数（非常勤講師・校医も含む）は34名である。

2.3.1 学習の目的

フィールドワークでは郷土芸能部の練習について参観をしたが、顧問教諭によれば授業としては、「総合的な学習の時間」の一環として五箇山地区について詳しく調べ、発表をする授業「五箇山探究」「五箇山研究」を各学年で履修する、とのことである。なお、郷土芸能部は、毎年行われている「全国高等学校総合文化祭」に連続出場しており、過去には最優秀賞を獲得するなど、同校の部活の中でも目覚ましい活躍をしている伝統ある部である。最優秀賞を獲得すると東京・国立劇場で行われる全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演に出演することができるため、それを目指し、保存会をベースにしながら、“高校生らしさ”を出すようにして、練習に励んでいる。また、訪問時は、毎年9月24日に下梨地区で行われる「五箇山麦屋まつり」の公演に向けての練習をしていた。この年の在籍

部員数は38名と全校生徒の半数近くを占めていた。

2.3.2 活動内容

五箇山民謡のうち、《麦屋節》《こきりこ》《お小夜節》《早麦屋》について唄、楽器、踊りに取り組んでいた。担当の割り振りについては、入部し始めは全員で唄を担当し、学年を追うごとに担当が変わっていく。

2.3.3 活動の方法

唄、楽器、踊りに分かれ、上級生を中心に各パートで練習をしていた。踊りについてはさらに曲ごとに分かれていた。どのパートも人数が少ないため、2～3人で互いに向き合っ見て見合い聞き合いをし、終わった後に反省や意見を述べ合っていた。踊りを担当する生徒は、CDの音源をもとに、タブレットを使って撮影をするなどして練習を進めていた。

保存会は夏期のみ指導に訪れ、生徒それぞれに合った指導をしている。合唱部出身の女子生徒は「地声・裏声は関係ないと指導された」と述べていた。また、踊り担当の3年女子生徒は「夏の『全国高等学校総合文化祭』に向け大変熱のこもった指導をしてくれる」と述べていた。

楽器については、学校内の和室で保管していた。三味線担当の男子生徒は「高価な鼈甲撥を保存会から借りている」と述べていた。楽譜については、調査時は暗記で演奏しており、使用を確認できなかった。

2.3.4 学校の受け止め

顧問教諭をはじめとした教員は、専門的な指導には回らず、事務仕事や生徒たちのお世話をし、部活と地域・保護者の方との間の連携を取り持っていた。

2.3.5 生徒の受け止め

部活動は真剣そのもので、生徒たちの顔は引き締まっていた。生徒からは「挨拶や返事はできて当たり前にするように努めている」という声があった。踊り担当の3年生は「地域の方、来客してくれた方、見に来てくれた方に感謝の思いをもって踊りに励むようにして、『麦屋まつり』に出演する際はその思いを表現しようと臨んでいる」と述べていた。

2.4 民謡学習に対する保存会の思い

2.4.1 指導に関わっている保存会について

五箇山地区には、多くの民謡と踊りが伝承されており、いくつかの民謡保存会によって保存・継承されている。1952年（昭和27年）には《麦屋節》《こきりこ》が「五箇山の歌と踊」の名称で国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（選択無形民俗文化財）に指定され、現在は4つの「越中五箇山麦屋節保存会」「越中五箇山筑子唄保存会」「越中五箇山民謡保存会」「小谷麦屋節保存会」が活動を行っており、上平小学校、平中学校、南砺平高校の指導に関わっている。

2.4.2 民謡学習に対する保存会の思い

指導の基本には礼儀やマナーがあり、まずはそれらを徹底し、年毎の子供たちの様子や学校種、発達段階に応じた指導の仕方をしている。小・中学校両方で指導を行うことのプラス面では、小中の学びのつながりやレベルアップを試みることができる。マイナス面では、今後の指導の継続を考えると、指導者が少なく危機的状況にある。民謡は生活に根付いているという特徴を意識させるような指導を試みており、指導者の一人は「時には褒めて、時には叱って、時には子供たちから学びながら、試行錯誤で教えている」と述べていた。伝承していく上で、今目の前にいる子供たちだけでなく、さらにその先の未来へと伝承できるように、という思いを込めて指導を行っている。

2.5 考察

以上みてきたように、五箇山における民謡学習は他の地域ではあまり見られない、学校、地域、家庭の連携による特徴的なものである。3校の学習活動を参観し、特徴的であると感じたことを以下にまとめる。

1つ目は、環境づくりがなされているという点である。3校とも物的・人的環境が十分に整えられていた。物的側面では、和室等の芸能活動に関する教室、掲示物や校歌など、日常的に目に触れる事柄と郷土とを関連付けられるような工夫が凝らされていた。人的側面では、民謡などの郷土のよさや誇りを教えることのできる人材を、学校内外問わず確保されていた。そして、小学生の段階から子供たちの生活の中に民謡が常にある環境が学校のカリキュラムとしても整えられ、このことが郷土の民謡の伝承・継承につながっている。こうした環境が整えられていることが、郷土愛を子供の中で育ませ、郷土に関する学習や民謡に取り組む目的を、子供たちが主体的に考え、取り組んでいたのではないかと考える。

2つ目は、地域と学校の連携である。学校側と保存会側の思いが一致しており、地域で一体となって取り組みが行われていた。子供一人一人や地域などの様子・現状の情報共有がまめに行われており、子供が地域の人々と日ごろから関わることで、礼儀やマナー、人を敬う態度といった、社会に出ていく上で必要なことを学校だけでなく地域の人々から学び、自然と身に付けることができている。これにより、学校としては、地域や家庭の実態を受け止め、民謡学習を学校教育に取り入れやすくなっていると考えられる。地域と学校それぞれが適材適所で役割を果たしながら連携を進めていくことが子供の成長に大きく寄与しているといえよう。

3つ目は、学習の進め方である。共有した情報、発達段階を考慮することで子供一人一人に合った指導・支援が可能となる。例えば、民謡学習での役割をそれぞれの子供に合わせて割り振ることで、主体性を引き

出しやすく、子供の「できる」を伸ばし、自己肯定感を高めることにつながっているのではないかと感じた。また、保存会、教員から教えられることに限界があったとしても、教員の補助的支援によって、子供の中で先輩が後輩に教えたり、後輩が先輩のものを見て盗んで練習したりするという、子供自身が主体的に学び合う姿につながっているように感じた。

今回調査した五箇山地区は学校教育での民謡学習として「レアケース」であるかもしれないが、新しい学習指導要領が更なる充実を目指している「我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと⁸⁾」を具現化している取り組みであろう。

また、学習方法に着目すると、いずれの学校においても学習時に楽譜は用いず、あるいは用いていたとしても一般の民謡教室等で用いられているタブラチュアを使用している。指導者は声の出し方、コブシの入れ方に関しての具体的な歌唱指導はせず、模範となる「CD音源」を「真似」し「さとらせる」学習方法をとっていた。耳から入り体得する学習方法は伝統音楽で古くから用いられており、これが学校教育での民謡学習には最適なものにも捉えることができるが、注意しなくてはいけないのは、五箇山地区で育った子供は幼少期から民謡を耳にし、ことわざにある「門前の小僧わぬ経を読む」のように自然と唄を覚えているという点である。もちろん、高校生の中には五箇山地区以外の生徒もいるが、全国大会を目指す部活動という環境下での学習であることから、通常の授業での取り組みと同じには語ることはできないとはいえ、模範となる「CD音源」を「真似」し「さとらせる」学習方法をとることで民謡独特の歌唱法が身に付いていくといえよう。

おわりに

民謡は本来、無伴奏で唄われていたことがほとんどであり、唄い手や唄われる状況によって様々な音域で唄われてきた。そういった民謡の特性からも、本稿で提案した、子供が自分で調子を選んで唄うという学習活動は意義があるのではないだろうか。学校現場で1人1台端末の普及が進む中、ICT機器も活用しながら、このように一人一人の声を生かしたり、自分の声の表現を追求したりしていくという学習が、「個別最適な学び⁹⁾」の視点からも意義深いものとなると考える。

ただし、そういった学習をどのようなタイミングで設定するか、指導に際してどういったことに配慮する必要があるか、さらには実践においてどのような効果が得られるか等については、今後、実践を通して検証していく必要がある。

また、平成30年から使用が開始された文部科学省検定済小学校音楽科教科書¹⁰⁾に掲載されている《こ

きりこ¹¹⁾》の楽譜は、教育芸術社については改訂以前の「五線譜」による楽譜から音の動きを幅のある直線で示した図形楽譜に変更された。教育出版株式会社については従前通りである。音楽科の授業で、民謡の歌唱学習を取り扱う際は、現実問題として時間数をかけられないのが実情であろう。民謡を含めた我が国の伝統音楽の歌唱学習で「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう¹²⁾」という配慮事項をみたすために楽譜を含めてどのような学習方法をとることが相応しいか、引き続き検証する必要がある。

(この稿つづく)

【注】

- 1) 表声及び地声の定義は明確でなく、これらの言葉の表す声の様相にも差異があるが、本稿では近年、発声生理学等で用いられる重い声 (heavy) と軽い声 (light) の2声区に分ける考え方に基づいて表記することとする。
- 2) 我が国の民謡には、《ホーハイ節》(青森県民謡) や奄美地方の島唄などのように、一部裏声を用いるものもある。また、「うたう」の表記については、民謡については「唄う」を、歌唱全般を表す場合には「歌う」を用いることにする。
- 3) 神奈川県立座間高等学校で西川陽平教諭が行った《ソーラン節》の授業でも、生徒たちが自分たちのグループに合った高さの調子を選んで唄うという学習活動が行われている(国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業、平成30～令和元年度指定校)。この授業では伴奏音源等を用いず、生徒たちが自ら口三味線で前奏や間奏を唄うことで、自分たちのグループに合った調子と速度を考えて唄うという学習を提案している。
- 4) フィールドワークとアンケート調査は長谷川と櫻井が平成元年7月18,19,25,26日に実施した。
- 5) 富山県南砺市では毎年7月10日を「なんとの日」としている。
- 6) 衣装の着付け、観光客への五箇山のPRや楽器体験の実施も中学生が行う。
- 7) 越中五箇山筑子唄保存会事務局長岩崎喜平氏談。
- 8) 文部科学省(2018)「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説-音楽編」東洋館出版、p.8等に記述が見られる。
- 9) 令和3年1月26日に中央教育審議会から出された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」において、「個に応じた指導」(指導の個別化と学習の個性化)を学習者の視点から整理した概念として「個別最適な学び」が示されている。

10) 教育芸術社および教育出版株式会社の2社が発行している。

11 「こきりこ」の表記については、教育芸術社は《こきりこ》、教育出版株式会社は《こきりこ節》の表記を用いている。保存会の名称は「筑子唄」である。

12) 文部科学省（2018）「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説-音楽編」教育芸術社，p.8.

※本稿の1については志民が，2については長谷川と櫻井が担当した。なお，2については櫻井千晶令和元年度静岡大学教育学部卒業論文「民謡を取り入れた音楽教育～五箇山民謡を中心に～」の第三章を再構成、加筆したものである。

【主要引用および参考文献】

- ・大久保友加里（2020）「小学校における歌唱教育の実態と課題 -換声点位置を考慮して-」『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部教職研究（第1巻）』。
- ・小川容子，北山敦康，村尾忠廣，高田俊治（1995）「幼児・児童の歌唱教材における音域分布の調査研究 -子どもの音域との比較を通して-」『音楽知覚認知研究』1995,vol.1，日本音楽知覚認知学会。
- ・藤井一哉（2021）「富山県南砺市立平中学校 民謡保存会との連携による民謡学習の取組」『中等教

育資料』令和3年9月号，学事出版，pp.36-41。

- ・河合紳和「富山県南砺市立平中学校の取組」『中等教育資料』令和3年9月号，学事出版，p.41。
- ・文部科学省（2018）「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説-音楽編」教育芸術社。
- ・小原光一他（2021）文部科学省検定済教科書「小学生の音楽4」教育芸術社。
- ・伊野義博他（2018）文部科学省検定済教科書「小学校音楽 音楽のおくりもの5」教育出版株式会社。

【分析に使用した音源】

- ・日本民謡協会編『民謡指導マニュアル』付録CD
- ・「日本の民謡 ふるさとのうた 60選」キングレコード
- ・「正調 日本民謡大全集」ポニーキャニオン

【謝辞】

五箇山地域での民謡学習調査を進めるにあたり、越中五箇山筑子唄保存会事務局長岩崎喜平様、越中五箇山麦屋節保存会辻四郎様、越中五箇山民謡保存会の皆様、南砺市立上平小学校林秀次校長先生はじめ教員の皆様、南砺市立平中学校の藤井一哉校長先生をはじめ教員の皆様、富山県立南砺平高等学校教諭道海颯太先生に多大なご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。